

住民基本台帳カードを無料で受付!!



## 4月1日より住基カードの 無料での受付を開始!

5月1日より開始するコンビニ交付サービスは、コンビニ交付サービスを利用するための暗証番号登録をした住民基本台帳カードが必要です。既に住民基本台帳カードをお持ちの方も、暗証番号登録の申請が必要です。

### 住民基本台帳カードの交付について

#### □手数料について

- ・4月1日から9月末日までの間は無料で受け付けます。
- ・コンビニ交付サービスの利用登録はいつでも無料です。

#### □休日特別窓口および夜間特別窓口の開設

本庁市民課（2番窓口）横に設置される住民基本台帳カード申請特設窓口にて、下記日程で開設します。

☆休日特別窓口（開設時間 9:00～12:00）

1日、15日、29日

☆夜間特別窓口（開設時間 17:45～20:00）

2日、3日、4日、5日、6日、23日、24日、25日、26日、27日

**※住民基本台帳カードの交付申請以外は受け付けません。5月も窓口の開設を予定しております。日程は5月号広報でお知らせいたします。**

#### □郵送による申請も受け付けます

市ウェブサイト公開している住民基本台帳カード交付申請書に必要事項を記入し、本人確認書類のコピー1点および顔写真付の住民基本台帳カードの交付を希望される方は申請書に顔写真を貼り付けて、郵送してください。確認後に市民課より照会書兼回答書を送付します。照会書兼回答書および本人確認書類（本人確認書類の詳細は市民課までお問い合わせください。）を市役所までご持参いただきましたら、住民基本台帳カードを交付します。〒583-8585（住所不要）羽曳野市役所市民課住民基本台帳カード受付担当まで郵送願います。

#### □注意事項

4月からはたくさんの方からの申請が予想されることから、住民基本台帳カードの申請をした日の交付は当分の間行いません。住民基本台帳カードの申請終了後から交付に要するまで数日程度要します。※注意：コンビニ交付サービスを利用するための暗証番号登録をした住民基本台帳カードの交付は、4月23日頃からとなります。なお、コンビニ交付サービスの登録がない住民基本台帳カードの交付は、数日程度で交付いたします。郵送の詳細はお問い合わせください。

### コンビニ交付サービス暗証番号の 登録時に必要なもの

下記カードをお持ちの方はコンビニ交付サービスの暗証番号登録の際に必要となりますのでお持ちください。

- ・印鑑登録証
- ・ハビキノシティカード
- ・住民基本台帳カード

### ハビキノシティカードの新規発行終了のお知らせ

3月31日をもって、ハビキノシティカードの新規発行を終了しました。（外国人住民の方には引続き交付いたします。）現在お持ちのハビキノシティカードおよび印鑑登録証は引続きご利用いただけます。なお、4月1日以降に証明書自動交付機の利用を新たに希望される方は、住民基本台帳カードをお申し込みください。

問合せ：市民課  
953-1111(内1611)/947-3721(直通)